

令和8年熊本地震被災者支援制度

「令和8年熊本地震」で被災された皆さまへ、
生活再建のための支援制度をご案内しています。
詳細は以下の2次元バーコードからご確認ください。

被災者支援制度の概要

※令和8年9月29日更新

1 リ災証明書の発行

- リ災証明書の発行（住家）
※店舗兼住宅を含む
- リ災証明書の発行（店舗、事務所、工場等及び事業用設備）
- リ災証明書の発行（農水産業関係）
- 被災届出証明書
（住家以外の被害について）

4 生活面への支援

- 被服、寝具その他生活必需品の支給
- 地震で被害を受けたごみの収集
- 地震で被害を受けた大型ごみ、家電4品目の回収
- ブロック、瓦等のがれき撤去
- 消費生活相談
- こころの健康相談
- こどもたちの心のケア
- 生活にお困りの方の相談
- 感染症に関する相談
- ペットに関する相談
- 外国人の方向けの相談窓口
- 無料法律相談（弁護士）
- 無料入浴支援事業※10月4日まで
- 乳児の沐浴支援 など

2 経済的な支援

- 災害弔慰金の支給
- 災害障害見舞金の支給
- 災害見舞金の支給
- 災害援護資金の貸付
- 生活福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付
- 被災者生活再建支援金の支給

5 各種減免・支払い猶予等

- 市税の減免、納税の猶予
- 各種証明書の交付手数料の免除
- マイナンバーカード等の再交付手数料の免除
- 国民健康保険料の減免
- 国民健康保険医療費の一部負担金（窓口負担）の免除
- 後期高齢者医療保険料の減免
- 後期高齢者医療制度一部負担金（窓口負担）の免除
- 介護保険料の減免
- 介護保険サービス利用料の免除
- 介護保険 特定福祉用具の再購入
- 熊本市おでかけICカード再交付手数料の減免
- 障がい者の福祉用具の再給付
- 保育所等利用者負担額（保育料）の減免 など

3 住まいの確保・再建のための支援

- 災害ボランティアの派遣
- 住家の緊急の修理（被害の拡大の防止）
- 被災した住宅の応急修理
- 家屋が損壊された方への市営住宅の一時提供
- 賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）の供与
- 建設型応急住宅（プレハブ）の供与
- 自宅敷地内の建設型応急住宅
- 被災した家屋等の解体・撤去 など

6 事業者に関すること

- 中小企業者向け特別相談窓口
- 農漁業被害に関する相談
- 農業用機械・施設等の復旧に向けた支援
- 事業者の施設、使用水、器具の消毒に関する衛生相談
- 社会保険労務士による労働相談 など

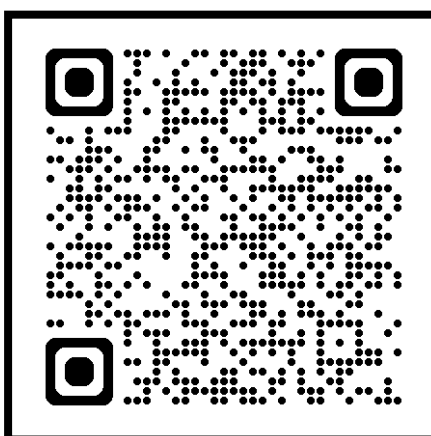
7 市外からの避難者に対する支援

- 妊産婦や乳幼児向けの支援
- 未就学児を対象とした一時預かり
- 子育て等に関する悩みや不安を抱える方向けの相談窓口
- 熊本市へ避難された方の児童育成クラブ利用

【令和8年熊本地震被災者支援制度 2次元バーコード】



支援内容は
随時更新しております。
最新情報は、こちらから
ご確認ください。



最新情報は
こちらから！